

# 自由と保障を問いなおす

ベーシック・インカム論を素材にして

## 1. 端書き

郵政民営化に代表されるように日本の現代政治のイデオロギーは「小さな政府」を目指す(参考資料1参照)新自由主義に傾いており、その中で格差社会が盛んに叫ばれている。特に福祉・年金などの社会保障制度の制度疲労とそれに伴う不信の増大は深刻な問題です。

今回、私がこのトピックを扱ったのは、そうした社会保障政策の失策による将来への「漠然とした不安」や(それこそ昨今の”NEET”バッシングに見られるように)労働至上主義的な資本主義体制への疑問によるものです。雇用の柔軟化が進む中で理想的な社会保障制度はどうあるべきなのか、日本を対象に考えてみたい。

## 2. 戦後福祉国家の危機とベーシック・インカム論

(1) ベヴァリッジ・モデルを基にした戦後福祉国家体制の行き詰まり

社会経済の変化が引き起こした設定条件の揺らぎ

- ・ 対象単位＝家族＝フルタイム就業の男性+家事労働に従事する女性の核家族モデル
- ・ 就業者の完全雇用
- ・ 労働組合の高い組織率

資力調査に伴う行政サービスの「スティグマ(恥辱)」問題(社会的弱者の)

労働と密結合状態の生活→賃金の変化による生活不安

(2) ベーシック・インカム論<ブリーフプレゼン・負の所得税的 BI の考察>

全ての市民に無条件でベーシック・ニーズを満たす一定額を支給する最低限所得保障構想  
→福祉(所得)と就労(労働)の切断を目的とするところが大きな特徴

- ・ 家族単位でなく個々人に対して所得保障が行われる
- ・ 他の所得の有無は問わない
- ・ 現在や過去の労働履行は要求しない
- ・

## 3. 基本所得保障構想案の展望と展開

(1) 概要と導入のねらい

アンチ「福祉国家」的特徴がある

- ・ 生活のための労働→意欲ある労働へ…労働のインセンティブの向上
- ・ 労働市場への参入/退出のフレキシビリティの向上(リカレント学習・職業訓練)
- ・ セーフティネットからスプリングボードへ(「失業と貧困の罠」からの脱出と発展)
  - ➡ 貧困＝社会的排除・失業・不健康・教育の欠如(A.セン)から社会参入・人間発達へのステップ
- ・ ライフワークをライスワークにできる社会へ(多様なライフスタイルの実現)

(2)「BI+大幅時短」結合論(ゴルツ)

フルタイム労働+排除された人々の二極化構造からの転換…

→経済的に必要な量の労働の減少から出発し、生産から人々を排除するその状況・構造を取り除くことを目的とする

「社会生活へ十全に参加するにはペイドワークすなわち有償労働に就くことが不可欠な要素となる」

オランダの事例…パート差別禁止法案施行による時短社会への動き

### (3) 基本所得保障の諸類型

BIの思想自体はイデオロギーから独立しており、左派・右派双方から指示されうる可能性がある広範な概念…理念・政策の取り幅もまた広範

- ・ ベーシック・インカム (Basic Income: BI)
- ・ 負の所得税 (Negative Income Tax: NIT) …自由主義者や急進的右派の立場から
- ・ 社会配当…社会主義の立場から
- ・ 参加所得とワークフェア…福祉集合主義の立場から
- ★ 福祉と就労を切断するBIか、結びつけるワークフェア(労働のための福祉)か

### (4) 問題点

ベーシック・インカムに関する代表的な反対意見と一部、その反論を紹介する

- ・ 権利(給付)と義務(貢献)の互酬性の原則に基づく、フリーライダーへの異論
  - ・ 自然と過去の経済からの贈り物説
  - ・ 雇用レント説
  - ・ プラグマティックなコスト説: 行政コスト > フリーライダーの社会的コスト
- ・ 基礎的ニーズは充足できるのか
- ・ 医療・福祉の社会サービスや現物給付分についての言及の少なさ

### (5) 日本における実際の試算—小沢修司の試算を少し改変して

- ・ 乳幼児期(0-5歳)の子どもには5万円
- ・ 少年期(6-15歳)の子どもには7万円
- ・ 青年期・成人期(16-64歳)の成人には9万円
- ・ 老齢期(65-歳)の成人には13万円(消費支出調査を基に算出)
- ▶ 社会保障給付費の現金給付分や所得税控除などは全額廃止しBI財源に置換する  
→ 計 121兆6085億円 のBIが必要 ⇔ 給与総額 222兆8000億円の54.5%

## 4.1. いくつかのお話

- ・ 1960年代のアメリカで実現しかかった「負の所得税」政策と「勤労所得税額控除」政策
- ・ <帝国>論における基本所得とユニバーサルなBI構想について
- ・ 日本の現代政治における福祉の行方(年金一元化・最低保障年金など)

## 4.2. 結びに替えて一私と私の問題意識:これまでとこれから

今回は、ベーシック・インカム論を中心として、基本所得保障構想を紹介することで社会保障について考えてきました。表題の「自由と保障」まで十分に考察できなかったのは、材料と時間と私の頭が足りなかったからであり(言い訳)今後は本論をベースに公共哲学・経済倫理学・福祉経済学を素材に自由と保障について学習していければと思っています

仕事がある種、所与のものになってから「自己実現」の美辞麗句の下、「やりたいことをやる」社会になったが、しかしそういう社会(特に昨今は)は「夢を持って」「やりたいことをやれ」とせかされている社会に見えます。

贅沢でしょうか?しかし「やりたいことをやれる」人ばかりではないし、全員が「やりたいことをやっている」社会など虚妄に過ぎない。「やりたいことがない」人が常に一定数いることを了解した上で、社会システムは論じられなければならないし(無論やりたいことがない人「対策」ではなく)、一方で「やりたいことをしたい」人にその基盤となる社会システムは整備されていないと思っています。

私がこの問題意識をベースに教育を論じるとしたら、対象は Liberal Education(教養教育)だと思います。「私の存在」「私はどう生きるか」「世界の構造」などの総合科学としての教養についてじっくりと考える機会が今までの学校教育にあったでしょうか(高等教育の話ではなく、初等・中等教育段階での話です)教養は決して雑学やトリビアのようなタンスの肥やしなんかではないし、上の問題意識と直結することだと思っています。押しつけがましいかもしれませんが、そうした「対話」の時間を、皆さんが多く持つきっかけとして政研で何かできればと思っています。

さて、蛇足が長くなりましたが最後に一言。福祉のみではもちろんありませんが、やはり先行研究を見ても様々な人々の立場や心理を常に顧みる必要があると感じました。私が教育学よりこういう分野を今やっているのは、その人間くささに惹かれてなのかもしれません。

私が1年とちょっと、勉強会で話を聞くうちにプレゼンターの皆さん(特に中村さん・横田さん・等々力さん・普天間さん・山田くん)にインスピレーションを受けながら、どういう風に問題意識を展開させてきたか。拙い発表だったと思いますが、今回の勉強会でそれが伝わっていれば是幸いです。ありがとうございました。